

公共下水道污水管（第1工区）築造工事

目的

公共下水道（污水）の供用開始区域の拡大のため

工事内容

公共下水道污水管築造工事

工事場所

島本町桜井二丁目地内

工事期間

令和7年9月24日から令和7年11月28日まで

工事時間

午前9時00分から午後5時00分まで

交通規制内容

自動車は一部通行止め、自転車・歩行者は誘導員にて誘導します。

